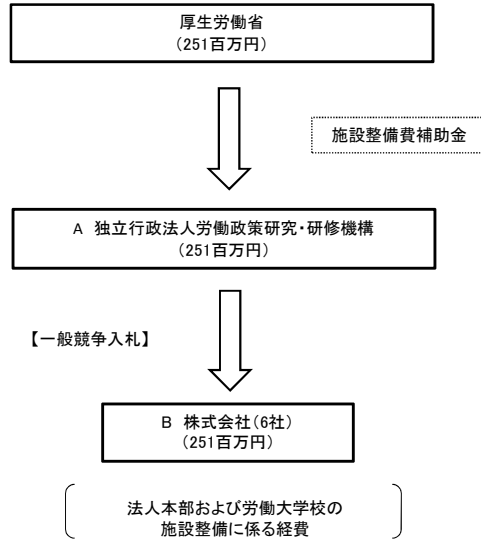


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費			担当部署	政策統括官(労働担当)	作成責任者		
事業開始年度	平成16年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労政担当参事官室	労政担当参事官		
会計区分	一般会計、労働保険特別会計労災勘定、労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	III-4-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること III-6-1 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること III-7-1 個別労働紛争の解決の促進を図ること IV-1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること IV-4-1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	○独立行政法人労働政策研究・研修機構法(平成14年法律第169号)第12条 ○労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)第29条1項第3号 ○雇用保険法(昭和49年法律第116号)第62条第1項第5号及び第63条第1項第7号 ○国家公務員法(昭和22年法律第120号)第73条第1項第1号			関係する計画、通知等	○独立行政法人労働政策研究・研修機構中期目標(第3期) ○厚生労働省研修実施要綱(平成15年10月1日大臣官房人事課長決裁) ○地方労働行政職員研修計画(平成15年9月1日地発第0901001号)			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人労働政策研究・研修機構での業務の確実かつ円滑な遂行を図るため、施設の老朽化等を勘案し、計画的に改修、更新を行う。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	独立行政法人労働政策研究・研修機構の本部及び労働大学校の整備又は改修のための経費。(補助率100%)							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	90	180	288	193		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	90	180	288	193	0		
執行額	76	139	251					
執行率(%)	84%	77%	87%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を設置し、年2回以上開催し、適正な入札参加要件の設定や告示期間の十分な確保など、契約の点検及び適正化を実施する。	契約監視委員会の実施回数	成果実績	回	3	3	4	
			目標値	回	2	2	2	2
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	施設整備に関する計画に基づき、施設・整備の計画的な改修・更新を実施する。	活動実績	件	3	1	4		
		当初見込み	件	3	1	4	2	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	-	単位当たりコスト	-	-	-	-	-	
		計算式	/	-	-	-	-	
平 均 内 訳 単 位 ： 百 万 円	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金(労災勘定)	54						
	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金(雇用勘定)	139						
	計	193	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進を確保することは広く国民のニーズがあるものであり、当該事業の実施に必要な不可欠となる施設・設備の整備について、国費において措置する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	労働政策の企画・立案及び推進に資する質の高い総合的な調査研究及び行政職員等に対する研修を実施する必要がある、当該事業の実施に必要な不可欠となる施設・設備の整備について、地方自治体等に委ねることは適当ではない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	法人本部及び労働大学校共に竣工から25年以上（労働大学校は30年以上）経過しており、緊急性を有する工事のうち、特に優先度が高い工事に限定して実施されている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	法人からの支出先については一般競争入札により選定し、競争性が確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	一般競争入札を実施しており、競争性は確保されている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	一般競争入札を実施した結果、契約額が予定を下回ったため。	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	施設・設備の老朽化および緊急度に応じて計画的に事業を実施している。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	目標に見合った成果が得られている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	特に優先度が高い工事に限定して実施しており、整備された施設は十分に活用されている。	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	「独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費」は労働政策研究・研修機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付するもので、「独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費」は労働政策研究・研修機構の本部及び労働大学校の整備又は改修のための経費であり、それぞれ使途の異なるものである。	
点検・改善結果	点検結果	○中期計画に基づき、施設・設備の改修等の必要性を精査し、必要不可欠な工事についてのみ実施しており、経費の執行にあたっては、一般競争入札により支出先を選定するなど、適切な執行に努めている。			
	改善の方向性	今後も引き続き、施設・設備改修の必要性を精査し、経費の適切な執行に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	985	平成23年度	832	平成24年度	731
平成25年度	445	平成26年度	455		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックごと に最大の金額が 支出されている者 について記載す る。費目と使途の 双方で実情が分 かるように記載）	A.独立行政法人労働政策研究・研修機構			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	施設整備費	法人本部および労働大学の定期改修工事	251			
	計		251	計		0
B.福田リニューアル株式会社			F.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
施設整備費	法人本部および労働大学の定期改修工事	113				
計		113	計		0	

支出先上位10者リスト

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人労働政策研究・研修機構	労働政策の総合的な調査研究、労働行政担当職員研修	251	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福田リニューアル株式会社	法人本部(外壁等改修工事)及び労働大学校定期改修工事(耐震補強工事)	113	5	86.9%
2	TAKイーヴァック	労働大学校定期改修工事(給水管更新工事)	83	4	99.4%
3	由井電気工業株式会社	法人本部定期改修工事(受変電設備等改修工事)	41	10	72.8%
4	アイエーディー建築事務所	労働大学校定期改修工事に係る設計管理業務の委託	6	8	58.9%
5	株式会社東建建築設計事務所	法人本部定期改修工事に係る設計管理業務の委託	5	3	69.6%
6	株式会社ビー・エス設計	労働大学校定期改修工事に係る設計管理業務の委託	4	5	62.7%